

福島県 富岡町

(基本方針)

- 日常生活における安全の根幹となる除染などによる徹底した放射線量の低減を確認しながら、その進捗に応じて公共インフラの復旧整備を進めていくことを基本とする。
- その上で、公共インフラは、生活道路や上下水道等の復旧を最優先とし、各事業実主体をはじめとする関係事業者との緊密な連携により早期機能回復に取り組んでいる。
- 段階的に避難指示が解除されてきているが、復興のステージの異なる地域においても持続可能な生活を実現するためには公共インフラのほか、通信や電気、買い物環境や医療機関などは不可欠であるため、ハード・ソフトの両面での取り組みを進め町機能の回復に努めていく。

(復旧の概況)

- 除染及び家屋解体: 避難指示解除区域では概ね完了。帰還困難区域のうち、令和 5 年 11 月に解除された集会所や墓地などの特定復興再生拠点区域(点拠点)とそれらへのアクセス道路である線拠点周辺では解除のための線量低減対策として実施され、令和 6 年 9 月から特定帰還居住区域の本格除染が始まっている。いずれの地域でもフォローアップ除染は継続。
- 道路: 帰還困難区域以外の復旧完了(旧特定復興再生拠点区域も復旧完了)
- 上下水道: 帰還困難区域を除き復旧完了(旧特定復興再生拠点区域も復旧完了)
- 教育施設: 富岡第一小学校の復旧が平成 30 年に完了し、小学校・中学校それぞれ 2 校の児童・生徒への教育が再開。小学校・中学校それぞれを統合し、令和 4 年度から小中併設・連携校として新たに開校。富岡第一小学校以外の校舎は解体。
- 医療福祉施設:
- その他施設: 今後の利用判断も含め、可能な範囲内で状況調査や利用計画の検討等を実施していく。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県富岡町)

令和7年3月末現在

→ :工程が見込めるもの
 ●..... :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R6年度に目標(R6.9.27公表)	R6年度に実施したこと(成果)	R7年度に実施すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸対策 1地区海岸 1地区海岸(帰還困難区域) (建設海岸)	県	堤防崩壊 消波工流失(帰還困難区域)																令和2年度工事完了。(帰還困難区域を含む)	
海岸対策 2地区海岸 (漁港海岸)	県	堤防崩壊 現在は復旧済																平成30年度工事完了	
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 富岡漁港	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊																平成30年度工事完了	
河川																			
河川(普通河川)	富岡町	・普通河川洪川河口部両岸の護岸崩落、背後地の浸食	令和8年度の事業化に向け、調整を実施	令和8年度の事業化に向け、調整を実施	令和8年度の事業化に向け、調整を実施	→ 事業化に向けた調整 →				● 調査・測量・設計 →				→ 工事 →				河口部の大規模崩落部は県事業にて改修完了 新広野小高線より上流側の工事は令和9年度以降の見込み 出水期を避け、年度下半期の工事実施を計画	
二級河川 3河川	県	護岸流出、河岸浸食																令和2年度工事完了	
下水道																			
公共下水道(富岡浄化センター)	富岡町	・富岡浄化センター(終末処理場)は津波被害により処理機能が全喪失しており、土木建築設備の一部を除き、ほぼ全ての設備機器において交換等が必要な状態である。																平成28年度完了	
公共下水道(富岡川以南区域・污水管渠)	富岡町	・約2.4kmの污水管渠に通水異常等を確認																平成28年度完了	
公共下水道(富岡川以北区域・污水管渠)	富岡町	・約5kmの污水管渠に通水異常等を確認																(帰還困難区域・拠点関連) 平成28年度完了	
特定環境保全公共下水道(蛇谷須浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。																平成28年度完了	
特定環境保全公共下水道(污水管渠)	富岡町	約1km(約25%)の污水管渠に通水異常等を確認																平成28年度完了	

← :工程が見込めるもの

..... :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農業集落排水事業(上手岡地区) (上手岡浄化センター)	富岡町	・長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。																	平成28年度完了
農業集落排水事業(上手岡地区) (汚水管渠)	富岡町	・約1.5km(約12%)の汚水管渠に漏水異常等を確認																	平成28年度完了
農業集落排水事業(小良ヶ浜地区) (小良ヶ浜浄化センター)	富岡町	・長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。																	平成28年度完了
農業集落排水事業(小良ヶ浜地区) (汚水管渠)	富岡町	・約5km(約30%)の汚水管渠に漏水異常等を確認																	(帰還困難区域・拠点関連) 令和3年度完了
道路(町道)																			
富岡川以南区域	富岡町	平成23年12月の現地調査により一般部68箇所(概算復旧費800,000千円)、橋梁部5箇所(概算復旧費100,000千円)の被災を確認。	釜田反町1号線外1路線災害復旧工事	工事完了															令和6年度完了
富岡川以北区域	富岡町		館山前川原線災害復旧工事	工事完了															令和6年度完了
アクセス道路整備	富岡町	・県道広野小高線から津波で被災したJR富岡駅付近を立体交差し、既存町道へ接続して国道6号へ繋がる幹線道路を、曲田土地区画整理事業地内の復興拠点に接続し、避難道路の機能も備えたアクセス道路として平成27年6月に策定した富岡町災害復興計画(第二次)に位置付ける。																	令和3年度完成
農業・水産・商業施設																			
農道	富岡町	当農に支障のある箇所は随時復旧を実施																	令和2年度完成、通常業務に移行
ため池	富岡町	・平成27年度の農林水産省による警戒区域内被災状況調査により、館山溜池ほか13箇所の被災が確認された。貯水量の大きさにより富岡町が災害復旧申請から復旧まで実施するものと福島県が代行して災害復旧申請から復旧まで実施していくものがある。	・ため池放射性物質モニタリングの継続 ・ため池放射性物質対策工事2箇所の実施	・ため池放射性物質モニタリングの実施完了	・ため池放射性物質モニタリングの実施	← モニタリング(東北農政)	← モニタリング(東北農政)	← モニタリング(東北農政)										福島再生加速化交付金 (帰還・移住等環境整備) 農山村地域復興基盤総合整備事業 農業水利施設等保全再生事業 営農再開支援水利施設等保全事業 帰還困難区域(小良ヶ浜地区)の避難指示解除の際に営農意向にあわせ小良ヶ浜地区のため池の実地モニタリングは継続して実施	
用水・排水路	富岡町	営農再開の状況に応じて随時復旧を実施	・営農に必要な用排水路の除草、堆積土砂撤去を実施 ・営農に必要な用排水路測量設計を6箇所実施 ・営農に必要な用排水路の保全工事を7箇所実施	・営農に必要な用排水路の除草を実施 ・営農に必要な用排水路測量設計を6箇所実施 ・営農に必要な用排水路の保全工事を6箇所実施	・営農に必要な用排水路の除草を実施 ・営農に必要な用排水路測量設計を4箇所実施 ・営農に必要な用排水路の保全工事を7箇所実施	← 農業水利施設除草 ← 用水路測量設計 ← 用水路保全工事	← 農業水利施設除草 ← 用水路測量設計 ← 用水路保全工事	← 農業水利施設除草 ← 用水路測量設計 ← 用水路保全工事										福島再生加速化交付金 (帰還・移住等環境整備) 農山村地域復興基盤総合整備事業 営農再開支援水利施設等保全事業 営農状況にあわせ水路の整備を実施	

→ :工程が見込めるもの

⋯ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
林道	富岡町	一部損傷/通行可																	令和3年度完成、通常業務に移行
水産漁業組合施設整備	富岡町	・津波により被害を受けた漁港の復旧に合わせ、漁具倉庫や上架施設の整備を実施する。																	令和3年度完成、通常業務に移行
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業	県	・海岸防災林の森林が津波により流失した。																	令和5年度完了
防災施設																			
防災無線	富岡町	・津波被災により予備の2局が流失した。平成25年度に既存アナログ方式の防災無線機能を回復しているが、本格復旧は、デジタル方式施設へ更新することで計画。																	平成28年度に完了
消防防災施設	富岡町	・復旧の優先順位が高い施設の被害調査を実施し、一部の建物に構造に影響があった被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい施設について建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。	3つの内1つに関して新たな設置場所等定めたため実施設計予定 残り2つについては集約し、令和8年度建設予定	新夜ノ森消防屯所実施設計済 小良ヶ浜・深谷屯所の集約化について住民、消防団の了解を得た	新夜ノ森消防屯所建設 小良ヶ浜・深谷屯所の用地選定、実施設計														【消防屯所】 被災:21箇所 復旧済:11箇所(1箇所集約し10箇所だが屯所としては11箇所) 解体済:7箇所 復旧予定:39所のうち1か所は令和7年度新たに建設予定残り2箇所については集約し、令和8年度建設予定
消防水利	富岡町	・帰還困難区域内の防火水槽、消火栓に關し、地震により破損。復旧工事が必要																	【防火水槽】 帰還困難区域内復旧予定箇所:8箇所 【消火栓】 帰還困難区域内復旧予定箇所:6箇所
備蓄倉庫	富岡町	・避難所避難が必要な災害に備え、必要な備蓄倉庫を建設する。																	令和元年度完了
文教施設																			
文化交流センター「学びの森」	富岡町	・建築設備に大きな損傷が確認されている。雨漏りの発生有。被災後の雨漏りにより、放射性物質による汚染が甚だしい状態。																	平成28年度完成
スポーツセンター	富岡町	・地震及び空調などの機器が長期間停止による不具合が発生している。 ・地盤沈下により一部の施設(ふれあいドーム)の基礎が破損している。																	平成28年度完成
総合体育館	富岡町	・地震及び設備機器が長期間停止したことによる不具合が発生している。 ・建物の構造に係る被害は確認されなかった。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。																	平成28年度完成

→ 建設工事

→ 実施設計

→ 建設工事

→ 被害調査

：工程が見込めるもの

：工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
老人福祉センター	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築 建具に損傷が確認されたものの建 物の構造に係る被害は確認されて いない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧 計画は、当該区域の空間放射線量 の低減状況や除染計画の策定状況 を見定め策定する。 ※施設は解体となったため、現在は 稼働していない																(帰還困難区域・拠点関連) 令和元年度解体完了。民間事業者の 希望により、民間事業者自身で訪問 看護サービスを提供することとなっ た。	
老人ホーム「東風荘」	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築 建具に損傷が確認されたものの建 物の構造に係る被害は確認されて いない。 ・町長の帰還状況を見定めながら復 旧の取り壊しを含め、今後検討す る。 ※施設は解体となったため、現在は 稼働していない。																令和元年度解体完了	
富岡保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘア クラック、照明に損傷が確認され たものの建物の構造に係る被害は確 認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基 本とする。																H31.4.1に富岡保育所を廃止し、施設 については改修し、H31.4.1に認定こ ども園としてスタートした。	
認定こども園	富岡町	・上記の施設を改修し、認定こども 園として運営することを決定した。																平成30年度完成	
夜の森保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、屋根 瓦のずれ、照明設備破損、建築建 具に損傷が確認されたものの建 物の構造に係る被害は確認されて いない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧 計画は、当該区域の空間放射線量 の低減状況や除染計画の策定状況 を見定め策定する。																(帰還困難区域・拠点関連) 同施設については既に解体済み。跡 地の活用については目途がたってい ない。	
福島県ふたば医療センター 附属病院	県	〔震災後新設〕 二次救急医療をはじめと する双葉地域に必要な医療 を確保し、「住民が安心して 帰還し生活できる」「復興事 業従事者が安心して働け る」「企業等が安心して進 出できる」の3つの安心を医 療の面から支えることを目 的として県が富岡町に新 設。																H30年4月 診療開始	
役場・公共施設																			
富岡町役場	富岡町	建築設備の一部に損傷が見られる ものの、使用には問題が無いものと 判断される。																平成30年度完了	
集会所	富岡町	・被害調査を実施し、木造建築につ いては、一部の建物について構造 に影響がある被害が確認されてい る。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい 木造については、取り壊しも視野に 入れて建て替えを検討するが、原形 復旧を基本とする。	2か所のうち1か所「新田多目的 集会所」については令和5年度 中に環境省と調整し解体申請 済 解体着工待ち。	・「新田多目的集会所」〔深谷集 会所〕解体完了・ 「小良ヶ浜多目的集会所」の解 体申請済	・「小良ヶ浜多目的集会所」の 解体													帰還困難区域拠点区域以外について は復旧完了。 (帰還困難区域・拠点関連) 拠点区域内の集会所のうち1箇所 については機能回復を実施。もう1箇所 については解体の方針。	
町営住宅(公営住宅等)																			

← :工程が見込めるもの

→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R6年度目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
町営住宅	富岡町	被害状況調査を行った物件のほぼ全件が半壊以上の判定であった。 ・室内の雨漏り、ネズミ被害も著しい。 ・築年数40年以上で老朽化も著しいこともあり、復旧は取り壊しを含め今後検討する。																	新田住宅令和4年度工事完了。
工業団地(産業団地)																			
産業団地	富岡町	新たな産業の創出や展開を後押し可能な環境の確保と既存事業者等の事業再開は天端の整備を目的とし、約35haを整備する。																	令和元年度完了
第二産業団地	富岡町	産業団地への企業誘致活動でニーズが把握できたことから、雇用創出・地域経済の復興を加速させるため、約19haを整備する。			用地確保 ・実施設計	●	→												(帰還困難区域・拠点関連)
復興まちづくり																			
復興まちづくり計画	富岡町	JR常盤線富岡駅を中心とする富岡地区沿岸部約150haに津波浸水し、死者29名(行方不明者1名)、流失全壊125戸(大規模半壊26戸、半壊30戸)の被害があった。	令和6年度には富岡町復興計画(第三次)の計画策定	富岡町災害復興計画(第三次)を策定	計画の進行管理													計画の5年を見直し予定	令和6年度策定完了
除染																			
先行除染	国	警署署、消防署、宿泊・研修施設、水道施設、スポーツセンター、農業排施設等の除染実施済み																	
面的除染	国	H29年1月面的除染完了																	
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	●	→												
仮置場	国	除染仮置場(8ヶ所)	引き続き、除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。	仮置場に保管中の除去土壌等を中間貯蔵施設へ輸送した(継続中)。搬出済みの仮置場について、原状回復を実施した(継続中)。	引き続き、除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。	●	→			除去土壌等の管理・中間貯蔵施設への輸送、原状回復									
(帰還困難区域) 特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し、令和7年1月末時点で除染は概ね実施済み。令和7年1月末時点で家屋等の解体の進捗率(申請受付件数比)は約92%	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	●	→			計画に基づく除染・廃棄物処理等									帰還困難区域・拠点関連
(帰還困難区域) 特定帰還居住区域内の除染・廃棄物処理	国	特定帰還居住区域の設定	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	令和6年9月5日から、除染や家屋等の解体に着手した。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	●	→			計画に基づく除染・廃棄物処理等									帰還困難区域・特定帰還居住区域関連
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)稼働終了																	

富岡町のインフラ復旧状況（令和6年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 38箇所) / (被災 38箇所)	
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	◎	(復旧済 3河川) / (被災 3箇所)	
漁港	◎	(復旧済 1漁港) / (被災 1漁港)	
海岸	◎	(建設海岸)(毛萱仏浜地区海岸) 復旧済 1海岸 / 被災 1海岸	
	◎	(漁港海岸) 復旧済 2海岸 / 被災 2海岸	
海岸防災林	◎	海岸防災林造成 (23.6ha) ・植生基盤盛土工 23.6ha/23.6ha ・植栽工 16.2ha/16.2ha	
上水道(双葉地 方水道企業団管 理)	◎	津波被災地区復旧完了	
下水道	◎	浄化センター、下水道管渠災害復旧	
農地・ 農業用施設	◎	[ため池放射性物質対策]対策済 23箇所/要対策 23箇所 [ため池]復旧済 3箇所/被災 3箇所 [水路]復旧済 3箇所/被災 3箇所	
公共施設	◎	[復旧済]町庁舎、集会所 13施設、消防屯所 10施設	
医療福祉施設	◎	[機能回復] 富岡町立とみおか診療所(新設) 現在は医療法人運営	
	◎	ふたば医療センター附属病院(新設)	
文教施設	◎	[復旧済] 第一中学校(小・中学校として再開) [復旧済] ふれあいドーム	
	▽	[被害調査済]富岡高等学校	未定
観光施設		該当なし	
住宅	◎	[建設済]災害公営住宅(戸建て 64戸、集合住宅 90戸) [復旧完了] 既存公営住宅戸建て 16戸	R元年度
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 29 年 1 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等の解体撤去工事が完了 (2,879件解体済) ・仮設焼却施設 解体撤去完了	R3年 4月 R元年 10月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

富岡町のインフラ復旧状況（令和6年度末現在） ※旧特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 15箇所) / (被災 15箇所)	
河川 (市町村管理)		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎		
下水道	◎	[公共下水道] 復旧完了 [農業集落排水] 復旧完了	
農地・ 農業用施設	◎	[ため池放射性物質対策] 対策済 1箇所 / 要対策 1箇所	
公共施設	○	[集会所] 機能回復工事又は解体 (予定)。 [消防屯所] 移転新築中	R7 年度 R7 年度
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設	△	温浴施設を併設した買い物環境の整備計画に着手	
住宅	◎	[町営住宅] 機能回復工事完了	
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施し、すでに避難指示が解除されたが、引き続き必要に応じフォローアップ除染を行う。	R5 年度 (R5. 4. 1 解除) (点・線拠点は R5. 11. 30 解除)
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って廃棄物処理を実施中。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

富岡町のインフラ復旧状況（令和6年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	△	機能回復が必要な路線 2 路線/機能低下 2 路線 機能回復工事を実施予定	R7 年度
河川 (市町村管理)		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	△	準備宿泊等の状況を踏まえて供用再開	
下水道	◎		
農地・ 農業用施設	▽	政府からの農地・営農に関する方針が明示されないこと から未着手	未定
公共施設	△	[集会所] 2 施設を 1 施設に統合して新築予定 [消防屯所] 2 施設を 1 施設に統合して新築予定	未定 R8 年度
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、除染を実 施中。	未定
廃棄物処理	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、廃棄物処 理を実施中。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし